

令和5年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和5年7月5日（水）午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 山梨県立大学飯田キャンパス A館6階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 一之瀬滋輝 小川忍 黒澤尋 徳永保 山口由美子
法 人 早川理事長 藤原副理事長 ほか
事務局 武井私学・科学振興課長 ほか

<公立大学法人山梨県立大学 早川理事長あいさつ>

評価委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席頂き感謝申し上げます。

大学を取り巻く環境は、少子化に加えて、昨今のAI技術の進歩・普及等々、急激に変化し、かつ厳しいものとなっている。

そういった中において、評価を通して教育・研究含めた運営改善を行い、地域の拠点大学としてより一層対応できるようにしていきたいと考えている。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<委員長あいさつ>

今回は久しぶりに対面での開催となるが、皆様の協力を頂きながら円滑に進めていけたらと思う。

大学を取り巻く環境については、法律改正も行われる等急激に変化しており、大学の評価も難しくなっているが、委員の皆様にご協力を頂きながら進めていきたいので、どうぞよろしくお願いしたい。

<議題>

- （1）令和5年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、案のとおり了承された。

<議題>

- （2）令和5年度入学者選抜試験の結果及び令和4年度卒業生の就職状況について

○法人

資料2により説明

○委員

県内就職率について、本店が県外にある企業の山梨県内の事業所に就職した場合、県内・県外どちらの就職にカウントされているのか教えて頂きたい。

また、最近では、就職してもすぐに離職してしまう若者も増えているが、卒業生の離職率のデータがあれば教えて頂きたい。

○法人

本店の所在地が県外にあった場合は、県内・県外どちらへの就職にカウントされているかということについては、基本的には山梨県内に本店がある企業に就職した学生について県内就職としてカウントしているが、企業から就職面接時等において、県内に就職できるという説明がなされた場合は県内への就職としているところもあるので、本店の所在地とは必ずしも一致していない。

離職した学生に対してどうするかということについては、委員のおっしゃるとおり就職後2、3年で離職する学生も増えているので、そういった学生に対する就職相談についても、キャリアサポートセンターで、企業を紹介するようなことを行っている。

離職した学生数や離職率といった情報をどのように把握していくかということは現在検討中であり、離職する学生が出ないようにとはなかなか言い切れないが、卒業生がどのような形で社会を過ごしているかということについても情報を把握しながら、対応していきたいと考えている。

○委員

卒業生からのアプローチが基本で、大学から卒業生に対してアプローチをするといったことは行っていないか。

○法人

大学から卒業生にアプローチしていくのは、なかなか難しいのではないかと考えている。ただ、特に県内の企業とは情報交換をしっかりと行っていきたいと考えており、卒業生の状況について話をしていきたい。県内の企業から必要とする人材を育てていくことが県立大学の使命としているので、良い関係を築いていきたい。

○法人

少し補足させて頂くと、SPARC事業により特任教員を採用したところであり、今後県内企業に就職した本学の卒業生に直接インタビューを行って、離職も含めて意見等を聞きながら今後の対応をしていきたい。そういったデータが集まったところで、少し先になるがお示ししていきたい。

○委員長

私が在職していた頃は、3年以内の離職が多くてということが問題になっていた。時代は変わってきて、昔は職場に馴染めないから離職するということが多かったように思うが、最近では産業構造が大転換してきて、どんどんスキルが移動している。自分のスキルを磨いて積極的に社会移動するということがアメリカで増えていて、昔は1つの企業に平均6年ぐらい在職していたものが、最近では2年半とかになっている。

日本でも、岸田内閣の新しい資本主義の中で、社会移動・労働移動を積極的に進めていくとしていることから、以前のように一度就職したら、そこで一生懸命長く働き続ける、それがうまくいかない人に対してフォロー、離職相談を行うという状況は変わってきている。むしろ、どんどん自分でスキルアップ、リスキリングして、キャリアアップしていくというような積極的な労働移動が増えているので、どうやってそれをフォローしていく、相談を受け

ていくといった今までのスタンスを変えていく必要があると思う。

○法人

いわゆるキャリアアップということで最近の学生は、やはり3年程度で会社を変えていくというのがだんだん多くなっている。昔みたいに、その職種が合わないから辞めるといふ消極的な離職ではなくて、積極的にキャリアアップを行う、或いは起業するといった、かなり多様な状況になっている。

ご指摘頂いたとおり、卒業生の動向を把握することは重要になってくると思うので、今後追跡調査を行っていく必要があるかと思う。

○委員

離職のことについて、看護学部に限ってしまうが、感染症等の対応の影響で看護師の離職率が高く、看護師不足というのが増えている。

看護協会でも、再就職先の紹介など取り組んでいるが、大学の方でも卒業生のフォローアップについて、キャリアサポートセンターと連携しながら、再就職に繋がる取組をお願いしたい。

○法人

承知した。連携を取りながら、うまく対応していきたいと思う。

○委員

入試についてお聞きしたいが、大学院の入試について詳しい説明はなかったが、修士課程・博士課程の数字、これは看護学研究科の数字だと思うが、拝見すると定員割れて全入の状態になっている。これは令和4年度のみ数字のようだが、これ以前の数字はどうだったか。

○法人

定員を下回ったのは令和4年度だけで、コロナの影響もあったと思うが、前年度には後期課程で定員を超えた入学生がいたので、全体の定員としては割れているということはない。

○委員

就職状況について、国際政策学部と人間福祉学部では進学者がいるようだが、県立大学にはまだ大学院がないので他大学の大学院に進学していると思うが、どこの大学院に進学しているのか。

○法人

筑波大学の大学院や、北陸先端科学技術大学院大学等に進学している。国際政策とか地域活性化といった本学と同じ分野を学ぶことが大きいと思う。

<議題>

●(3) 令和4年度財務諸表等 について

○法人

資料3～7により説明

○委員長

国立大学では、事業部門ごとにコストパフォーマンスについて分析を行っていて、学部や学科ごとにどれだけお金や人員を投入して、別に儲けろとか利益を上げろということではないが、どれだけ資源を投入して、どれだけのパフォーマンスがあったかについて確認することを必ずやることになっている。そういう事業部門ごとのコストパフォーマンス分析というのは企業経営者にとっては当たり前じゃないかと思うが、こういったことについて着手はされているか。

○法人

現状そこまで着手出来ていない。ご指摘の通りだと思うので、そういった視点から分析を考えていきたい。

○委員

前年度比で教員人件費が増加しているが、要因は何か。また、その他未収金についても前年度より大幅に増えているが、要因は何か。

○法人

教員人件費については、昨年度末退職者が例年に比べて非常に多く、退職手当が増加したためである。未収金についてはまた調べた上で回答させて頂く。

○委員

補助金等収益が前年度比で8800万のプラスになっているが、補助金が増えた要因は何か。

○法人

文部科学省の補助金で、山梨大学と一緒に採択されたSPARC事業が大きく貢献している。本日の配布資料の中で山梨県立大学データというファイルがあるが、その61ページをご覧頂くと令和4年度の補助金をまとめて示しているが、SPARC事業、COC+R事業といった補助金を受けている。

○委員長

最近特に私立大学では、余剰資金を上手く運用して利益を出しているところもあるが、県立大学では、そのような資金運用は認められているか。

○法人

各事業年度で余剰金が出た場合には積立金としているが、積立金は教育施設の改善等に使用しており、運用して営業外利益を出すということには使用していない。

<議題>

●（４）令和４年度業務実績報告書について

○事務局

評価方法等について説明

○委員

例えば、大項目の研究水準及び研究の成果等に関する目標は、小項目が番号で言うと１８、１９の２つしかないが、１９は評価対象外となっている。この場合、大項目評価についても１９の評価のみに基づいて行えばいいのか、１８、１９の２つに基づいて評価を行えばいいのか教えて頂きたい。

○事務局

評価対象外となっている項目は考慮しないで、この部分に関しては１８番の評価に基づいて評価をお願いできればと思う。

○法人

業務実績報告のうち、全体的な事項について資料８により説明

○法人

業務実績報告のうち、「教育に関する目標」について資料８により説明

○委員長

データサイエンス教育については、検討を行ったということで、実施はまだしていないということで良いか。

○法人

実施は令和６年度からを予定しているが、現在すでに山梨大学と連携して、山梨大学のデータサイエンス系の科目を連携開設科目として本学の学生が履修している。

また、データサイエンス系の科目は、ここ数年教養科目の中で必修化を行うとともに、科目を増やしている状況である。

○委員長

国では、データサイエンスを実施している大学の認定制度を開始しており、国公私立合わせれば既に２００以上の大学が認定を受けている。山梨県立大学では認定を受けているか。

○法人

まだ受けられていない。今後認定を受けられるように進めていきたい。

○委員

国家試験の合格率については、福祉も看護も１００％を目指して頂きたいと思うが、例

えば、成績の悪い学生は国家試験を受けられないようにしているというようなことはないか。それとも全ての学生が合格できるようサポートを行っているのか。

○法人

学部の教員を中心に、かなりきめ細かく対策講座を夏期休暇や春期休暇も含めて行って、決して成績の悪い学生が受けられないということはなく、全員が合格できるようにサポートを行っている。

○法人

業務実績報告のうち、「研究に関する目標及び大学の国際化に関する目標」について資料8により説明

○委員長

身延町と連携して地域振興に取り組んでいるという話については非常に良い取組だと思うが、こういったことは地域貢献の部分にも記載して頂きたい。これが本来県立大学として求められる研究であり、こういった研究が実って学部や大学院と連携して、何か教育プログラムが出来ればいいのかなと思っている。

○法人

国際政策学部では、委員長のおっしゃるように、地域へ学生が実際に出かけて、フィールドワークを通して、様々な地域振興を研究テーマとして発展させていくという、それは本来県立大学の一番アピールすべきことで、現在活発に行われているので、ぜひ大学院教育にも発展させていきたい。中期計画にも盛り込んでいるが、国際政策学部の上に立つ、地域振興を1つのポイントにした修士課程の設置に向けて、今もう検討を始めているが、実現させていきたいので、御指導をお願いしたい。

○委員

今の身延町と連携に関して、様々な分析を行った上で、研究成果を皆さんにフィードバックしたということだが、その研修結果或いは成果というのは、普遍的なものか。というのは、身延町に限らず過疎に悩んでいる市町村は数多くあり、身延町をフィールドとして研究した成果は他の市町村にとっても活用できるものなのか、もし普遍的なものであれば、そういった活動は非常に有益かと思う。

○法人

研究成果については根拠資料の20-7で示しているが、その研究成果の77ページの持続可能性に向けてというのをご覧頂きたい。身延町は不利な地域のように見られがちだが、住民の方に話を伺うと、相当数の住民が環境に満足しており、ここに住み続けたいと考えているという結果が出ている。

住民が安心して暮らせるような環境を整えていくことが大事じゃないかということと、移住してくる方もいて、今後は空き家を活用しながら持続可能な地域作りということも我々の研究テーマとして今後取り組んでいきたいと考えている。

○法人

業務実績報告のうち、「地域貢献に関する目標」について資料8により説明

○法人

業務実績報告のうち、「管理運営等に関する目標」について資料8により説明

○委員長

以前は、教育は教育、研究は研究、地域貢献は地域貢献というように分かれていて、私が評価委員となって最初の質問が、地域研究交流センターで地域課題を掘り起こしたというのでそのことを大学全体の教育とか研究に反映することを検討しているかと聞いたところ、梨の礫だった。もうどの部分が地域貢献か、どの部分が教育なのか、当たり前ではあるが渾然一体となっている。

これは大変結構なことではあるが、その地域課題を掘り起こし、課題解決のための研究を行った場合、実績報告書には地域貢献と研究活動の両方に記載して頂いて、この部分については、研究活動と重複している等分かるようにして頂けたらと思う。

それから、先ほどの教育の学士課程の部分で、STEAM教育を全学共通科目として行っているとのことであったが、むしろ地域貢献の部分にも、きちっとその共通科目として行ったというのであれば、同じぐらい強い表現で記載しても構わない。学士課程の部分で記載して頂いた上で、この部分は地域貢献と重複しますということが分かるようにして頂けると評価委員会としても助かるかなと思う。

他に委員の皆様から御意見等がなければ、これから実際に評価作業に取りかかって頂くことになるが、評価方法等について質問があればお伺いしたい。今回は初めての評価となる委員もいるので不安かと思うが。

○委員

私も2回目なので、非常に不安ではあるが、本日実績報告について説明を頂いて、報告書にも細かくまとめて頂いてあるので、持ち帰ってまた検討させて頂きたい。

本日配布された根拠資料は持ち帰っても構わないか。

○法人

構わない。

○委員

参考資料4の評価表のデータは既に評価委員には送られているということで大丈夫か。

○事務局

メールにてお送りしている。

<議題>

●(5) 令和5年度計画について

○法人

年度計画について資料9により説明

○委員長

S P A R Cの取組がもう少し早くできないか。私が少し残念に思うのは、求める人材像の明確化というのがまずあると思うが、令和4年度からやっているので昨年度中には意見集約が終わっているくらいが望ましい。経済界の方が積極的にやって頂けないかという気がする。

色々な資格制度がここ5年くらいでもつかもたないかというのがあって、特に児童福祉は、人口が減少し資源が縮小していく中で、東京では児童福祉というのが存在するかもしれないが、地域では児童福祉が単独で存在するのはあり得ないわけで、社会福祉全体の中であるとか教育の一環とか色々な形がある。そうすると、児童福祉専門の人を育てる、老人の介護から児童福祉まで全部わかるとか地域もわかるとか小学校のこともわかるみたいな。看護で言えば、当然これから遠隔地医療になるわけで、医師がいなくても看護師がいればリモートで医療が受けられるというのが常識になる。そうすると山梨県立大学の看護としては、厚生労働省はそこまで求めてはいないが、修士課程くらいでは、リモートの遠隔地医療ができるような看護師を重点的に育成していくというようなことは当然必要。

一方で、文部科学省のことで言えば、3～4年前から小学校と中学校の教員をセットにして、中学校に小学校の教員も張り付けてそこから出勤するような仕組みを整えている。もう、小学校と中学校別々に教員を置けないので、小中学校をセットにしてやっていくというような。東京では今の制度が残るかもしれないが、山梨県のように人口減少幅が大きいとか僻地が多くある地域では、どんどん新しい仕組みに合わせて、もう少しハイペースで、深く考えすぎないでパッと目標を決めて、それに合わせて山梨県立大学がどのような人材を育成していくか決めるべき。

昔のように慎重に考えるのではなく、さっさと考えて、専攻を作るとかいうのではなく、プログラムでやってみるといようなことが今求められている。私とすれば、できるだけ早く人材像を明確にして頂いて、それに応えてプログラム等実行して頂けないかと言うことを強く希望する。

○法人

確かに今社会の流れが非常に速くなってきており、先生のおっしゃるようにS T E A M教育についても制度設計に時間をかけてやっているが遅れをとってしまうような時代だと思う。先ほどおっしゃったプログラムの話で、なるべく社会の要請をすぐに実際のプログラムに乗せるようなシステムにしたいと思うので、そういった面で出来るものからどんどんやっていきたいと思う。

○委員

今年度の計画という中で、S P A R Cとはどういう関係なのか。S P A R Cとはどのように事業を分けているのか。

この間共同宣言を行ったキャリアアップユニバーシティ構想を県で広めようとしていると。それは要するに、キャリアアップ、所謂人材育成というところに、県或いは産学官が協力し

てやっていきたいと思いますという事ですが、このあたりについて今年度どのような計画でやっていくのか、伺いたい。

○法人

今おっしゃった山梨県のキャリアアップユニバーシティ構想だが、これは現在言われているリスキリングが主体になると思う。これについて、本学は当然県立の大学として積極的に参画していくつもりである。

授業としては、PENTAS YAMANASHIがあり、この中には例えば観光高度化人材育成プログラムというものがあるが、県内の社会人と本学の学生と一緒に学んでいる。すぐに役立つ内容も入っているので、こういったものをさらに大きく展開して、リスキリングにも協力していくつもりである。他は具体的には説明していないが、看護師の英語教育、患者が医師にかかる時に看護師に必要な英語能力を高められるというようないくつかのプログラムを展開しているため、そういったことに力を入れていきたい。

そういったものも含めて、経済界も含めぜひ地域連携プラットフォームでご意見を出して頂き、それを実際の教育につなげていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

○委員

SPARCとの関係はどうなっているのか。

○法人

SPARCも最終的には地域人材を養成していくプログラムであるが、SPARCはどちらかというと、大学の学部や学科の中の教育プログラムを変革していくのが主体である。

一方PENTAS YAMANASHIは、大学にあるプログラムとは別に、地域の実務家にも協力を頂き、大学の教育プログラムとは別にプログラムを展開していくという違いがある。

最終的な目標は同じだが、SPARCは大学の今あるプログラムを改革していくことが中心。それからPENTAS YAMANASHIの方は、大学のプログラムとは別に外だしで、もちろん大学の科目はどんどん利用していくが、いわば副専攻のような形で進めていくのがPENTAS YAMANASHIである。

○委員長

例えば、一橋大学は新しい学部を作ったが、今まで外でやっていたプログラムを大学の中に取り入れることによって新しい学部を作った。将来的には、理想的な状況で言えば大学の中のプログラムと外のプログラムが連続的になって、資源的にも非常に有効利用になっているようなことが理想だが、なかなかすぐにそうはいかない。

ただ、例えば学部の教育については従来の形ですっかりやって、大学院の修士課程で高度人材育成の時は、先生がおっしゃるようにその他のプログラムと関係するプログラムにして頂くような形で、一応、大学の課程では学生対象レベルの、大学院の課程では職業訓練に近い内容というイメージ。

あと、PENTAS YAMANASHIの学内プログラムの場合は、厚生労働省の職業訓練給付は受けられるのか。

○法人

職業訓練給付の対象にはなっていない。

実際、企業或いは自治体OBのような方を教員に迎えて、それに本学が関わって、かなり実践的なプログラムになっている。

○委員長

今回新しい経済財政骨太の方針で今、職業訓練給付ってというのは、結局は厚生労働省関係の団体や企業を通じて給付しているところが多いが、これを全部個人給付に切り替えていく。個人給付を50%、3年以内に50%を超えるみたいな形で、そうすると、個々の労働者が、給付金をもらって、それを自分が受けたいところへ持って行ってお金を払うという方向を目指している。

現政権がやるかわからないが、一応そういう方向に進んでいるので、そういう人もお金を持ってきてくれるようなことが今後期待できるようになった。

○委員

ぜひお願いをしたいが、先ほど話が出ていた No. 30 の認知症の看護課程であるが、看護実践開発研究センターで認知症のA課程の実績があるので、やはり特定行為ができるB課程をぜひ早く実現していただきたい。というのも、山梨県は高齢化が進んでいて、認知症の方の課題というのはとても大きくなっているため、実現に向けてぜひお願いをしたい。

もう一つ No. 18 のところで、災害支援という話があったが、今厚生労働省の委託事業で日本看護協会の災害支援ナースが活動しているが、それが自然災害だけではなく、今度のコロナ感染症、パンデミックにも備えて、災害レベルの感染症に対応できる技術を持った、感染症と指定災害の両方に対応ができる災害支援ナースを育成するというところで、今年度研修を組み立てて、令和6年度から国に登録をして全国レベルで派遣できる体勢を構築するという厚生労働省の動きがある。ぜひその辺も加味した中で研究の方をして頂ければ。

また、協会としても情報共有ができていければと思っているので、よろしく願います。

○法人

特定行為の方は現在検討に入っているので、ぜひ進めていきたい。

災害支援の方は、本学の担当理事を中心にまたご相談させて頂きながら進めていきたい。

○委員

先ほどのデータサイエンスの話で、既に委員長から御指摘があったところだが、せっかくなので、認証申請をするというのを目標にあげたらよろしいのではないかな。

○法人

検討に入りたい。

< 議題 >

● (6) その他

○事務局

独立行政法人法の改正について説明

○委員長

今後のことについては、評価委員と県だけでどうしていくのか話し合う場を持ちたいと思う。山梨県立大学の中期目標期間は来年度までだったか。

○事務局

令和9年度まで。

○委員長

どのような形で評価指標を定めて年度計画を廃止していくのか、また機会をつくり委員の方々から御意見を聞きながら、今後の方針を決めていくということをお願いをしたい。

○法人

対話型A I サービスへの対応について説明

○委員長

もともとA Iとはどういうものなのか、学生にきちっと原理原則から教える必要があると思うし、本当に生成A Iを使っていくのであれば、普段から使っている人なら構わないが、社会課題を入力するとした途端に学習のネタにされてしまう。

例えば、東洋大学のある学部では、C h a t G P Tの元であるG P T 4をベースに有料サービスでもって学内の閉じたシステムを使っているの、その中では専門的なことを入力しても問題ない。有料サービスなので、そのような場合は山梨県庁にも協議が必要になってくるが、経済界を含めて、自分たちで有用なサービスを、それこそアライアンスやまなしみみたいなものの中でそのようなことをやっていくことを検討しているのか。

私もA Iについて説明している関係で色々勉強してきたが、従来のように事前に学習させると言うよりも、プロンプトエンジニアリング、プロンプトをかなり工夫してやっているところがこれまでと違う。新概念がプロンプトエンジニアリングということになっている。やはり、学生にも最新の情報を提供して、教えるというよりも一緒に勉強するような専門的な時間を作らないと。今のことを学生に言ってもこれから成長していくことを考えたら、今エンジニアが直面している課題を含めて生成A Iの原理をきちっと学生が学ぶ機会を提供すべきだと思う。単独では難しいのでアライアンスやまなしで生成A I、マシンラーニングについて授業科目をつくるというのは考えているか。

○法人

最初のアライアンスやまなしの話であるが、正直なところそこまで話は出ていないが、委員長の考えと同じで、特にC h a t G P Tについてはまだまだ未熟だと思う。私自身も研究で真剣に向き合って使うが、まだまだ掴んでいる情報がものすごく少ない。

少ない情報の中で答えを出そうとするので、答えは全然使いものにならない状況だと思う。

こういった情報を集めているのかが一番怖い。自分たちの研究の情報を入れると、それを全て外に出すことになるので、理想は委員長がおっしゃったように、ある程度クローズの、入力したデータが外に出ない状況で、かつ十分な信頼のあるデータを入れ込んだChat GPTのようなものを使えるのが理想だと思う。それは大学アライアンスやまなしのような、例えば山梨県と協働して或いは信頼のあるメーカーに入ってもらって、そういったシステムを構築し、その中で行政とか目的を決めて使っていく。そういったプログラム、ツールを作っていくのが理想だと思う。山梨大学は研究者が大勢いるのでぜひそういったチャレンジをしていけばいいなと思う。

○委員長

東洋大学では、ある学部だけが使っているの、1人だけでも良いので、どれだけのお金を使ってどれだけのことができていいのか東洋大学の例を見てきてもいいのでは。

○法人

学生も入れて研修会を行ったところだが、学生の質問で、学生もそれなりに勉強しているようで、Chat GPTというのはよく言われているように、要するに人間の感情とか感性は表現できない。そういったことは学生も理解はしている。むしろ学生の方から、講演する先生に、Chat GPTに人間らしさとかそういったものができるのかどうか、その辺の区別はどうするのかみたいなレベルの高い質問が出ていて驚いたところ。学生は学生でかなり勉強しているので、委員長がおっしゃったようにベースになったアルゴリズム、ベースに関する教育が今後重要になっていくと思う。

ぜひ、山梨大学にも先生がたくさんいらっしゃるの、協力をして頂いて、なるべくこういったものを先取りと言ったらおかしいが、注意を十分しつつ積極的に生かしていければ良いと思っている。

○委員長

東京工業大学の先生が実験して、Chat GPTに中学生の数学モデルを解かせてみたところほとんどできなかった。連立方程式が全滅だったらしい。ところが、連立方程式についてプロンプトの中で論理的に考えるよう言ったら30%に上がったとか、段階別に考えるよう言ったら50%に上がったとか。そういった形で、Chat GPTは何がどこまでできるのかということ自体がまだまだ研究対象になっているというところ。

そういった点は、県庁の方も使いたいだろうし、企業の方も使いたいので、大学サイドの先生方が主体的に、何がどこまで使えるのかということを示して、医療現場だって先生方が全部を奨励しているわけではないので、症状と過去の症例を見て何がどこでという話もあるし、私が出た法律の学部で言えば判例や法令はChat GPTに全部聞いた方が早い。でもそれが、弁護士事務所で契約書を書かせたときに大丈夫かどうかというのはある。アライアンスやまなし、県、経済界でもやって頂きたい。COC+RやSPARCあたりでできるのかと思う。

以上